



長野県報

12月13日(木)
平成30年
(2018年)
第3034号

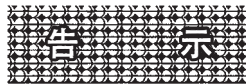
目次

告示

- 生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課) 1
- 生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称等の変更の届出(地域福祉課) 2
- 生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課) 2
- 生活保護法に基づく施術者(助産師)の指定(地域福祉課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定(保健・疾病対策課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出(保健・疾病対策課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(保健・疾病対策課) 4
- 保安林予定森林(森林づくり推進課) 4
- 公共測量の終了(建設政策課) 5
- 道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課) 5
- 道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課) 5

公告

- 特定調達契約に係る一般競争入札(健康福祉政策課) 5
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(2件)(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) 7
- 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) 8
- 土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課) 9
- 開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課) 9
- 水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(2件)(水道事業課) 9
- 道路交通法に基づく技能検定員及び教習指導員の審査の実施(東北信運転免許課) 10



長野県告示第650号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成30年12月13日

長野県知事 阿部 守一

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
金田医院	下伊那郡豊丘村神稲549-4	平成30年7月1日
小田井薬局	佐久市小田井825番地3	平成30年7月1日

田尾内科	佐久市小田井820-25	平成30年7月1日
ひらさわクリニック	小諸市本町2-3-9	平成30年7月1日
中萱医院	安曇野市三郷明盛3007	平成30年5月1日
いでがわ田多井薬局	松本市出川町6-30	平成30年7月1日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事業所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
社会福祉法人てまり	松本市南松本1丁目7番8号	社会福祉法人てまり 訪問看護ほっとステーション	松本市南松本1丁目7番8号	平成30年7月1日
医療法人愛生会	松本市寿北2-6-2	松岡訪問看護ステーションコスモス	松本市寿北2丁目6番2号	平成30年7月1日
株式会社アイ	松本市里山辺2053番地1	アイ訪問看護ステーション笑楽笑	安曇野市豊科高家5211番4	平成30年7月1日

地域福祉課

長野県告示第651号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成30年12月13日

長野県知事 阿 部 守 一

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
やざわ歯科医院	飯田市鼎中平3188-1	飯田市鼎中平3188-1	飯田市上郷黒田1090-1メゾン大前103	平成30年7月1日
共創未来 上牧薬局	伊那市上牧6336-5	共創未来 上牧薬局	ファーマみらい上牧薬局	平成30年7月27日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	変更事項		変 更 年 月 日
				新	旧	
社会医用人中信用労働者医療協会	松本市巾上9番26号	松本協立訪問看護ステーションすみれ	松本市巾上9番26号	松本市巾上9番26号	松本市巾上10番6号田中ビルB2F	平成30年5月20日

地域福祉課

長野県告示第652号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成30年12月13日

長野県知事 阿 部 守 一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
痛みの外来藤田医院ペインクリニック	伊那市上新田2163	平成30年6月30日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	廃止年月日
医療法人深聖会	松本市南松本1丁目7番8号	医療法人深聖会 訪問看護ほっとステーション	松本市南松本1丁目7番8号	平成30年6月30日

地域福祉課

長野県告示第653号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者（助産師）を次のとおり指定しました。

平成30年12月13日

長野県知事 阿 部 守 一

1 施術者又は助産師

氏 名	住 所	指定年月日
市川 昇	塩尻市大字広丘堅石2146-503	平成30年6月1日
竹田 悠毅	上田市秋和782	平成30年6月1日
竹田 春香	上田市秋和782	平成30年6月1日
中村 弘美	下伊那郡松川町元大島3212-9	平成30年6月1日
中曽根 慧	上田市古里174-18	平成30年7月1日
高橋 道子	上田市古里174-18	平成30年7月1日
三木 一晃	須坂市大字相之島465	平成30年7月1日
田中 力樹	松本市寿台4-9-11	平成30年7月1日
降旗 重和	松本市波田9952-2	平成30年7月1日

2 施術所

氏 名	住 所	指定年月日
みどりヶ丘いちかわ整骨院	塩尻市広丘堅石2146-265	平成30年6月1日
たけだ鍼灸整骨院	上田市秋和字吉田141-6	平成30年6月1日
アルプス鍼灸接骨院	下伊那郡松川町元大島3212-9	平成30年6月1日
中曽根接骨院	上田市古里174-20	平成30年7月1日
三木整骨院	須坂市大字相之島466	平成30年7月1日
北松本バランス整骨院	松本市桐2-5-12	平成30年7月1日
ふりはた機能訓練マッサージ	松本市波田9952-2	平成30年7月1日

地域福祉課

長野県告示第654号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成30年12月13日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
コスモファーマ富竹薬局	長野市大字富竹字堰下1693-5	平成30年12月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第655号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成30年12月13日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
徳間中島ファミリー薬局 長野市大字徳間3105	調剤薬局マツモトキヨシ徳間店 長野市大字徳間3105	平成30年10月1日
訪問看護ステーションいやし 北安曇郡池田町大字池田3169-1	訪問看護ステーションいやし 北安曇郡池田町大字池田3207-1	平成30年12月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第656号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成30年12月13日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	辞退年月日
訪問看護ステーションあゆみ	長野市大字川合新田2168 B棟	平成30年10月31日

保健・疾病対策課

長野県告示第657号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成30年12月13日

長野県知事 阿部 守一

- 保安林予定森林の所在場所
長野市大字西長野字郷路1025の1、1025のロ、1026の2
- 指定の目的
落石の危険の防止
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第658号

飯田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成30年12月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（デジタル空中写真撮影、デジタルオルソ作成）
- 2 作業期間
平成30年4月27日から平成30年10月31日まで
- 3 作業地域
飯田市、下伊那郡阿智村、下伊那郡平谷村、下伊那郡下條村、下伊那郡泰阜村

建設政策課

長野県松本建設事務所告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年12月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年12月13日

長野県松本建設事務所長 藤池 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松本塩尻線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
塩尻市大字片丘字野岸10351番の1地先から塩尻市大字片丘字門田10341番の1地先まで	旧	7.4~7.7 m	0.1963 km
同 上	新	7.4~13.4	0.1963

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年12月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年12月13日

長野県長野建設事務所長 新家 智裕

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 406号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
長野市戸隠祖山字平5461番地先から長野市戸隠祖山字上土合262番の1地先まで	旧	4.5~44.8 m	2.6424 km
		8.7~43.2	1.3365
同 上	新	4.5~44.8	2.6424
		8.7~66.1	1.3365

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

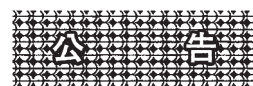
その関係図面は、告示の日から平成30年12月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年12月13日

長野県長野建設事務所長 新家 智裕

- 1 路線名 406号
- 2 供用を開始する区間
長野市戸隠祖山字平5461番地先から長野市戸隠祖山字上土合262番地の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成30年12月15日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達産品等の種類及び数量
長野保健福祉事務所・北信消費生活センター庁舎以下9施設で使用する電気
予定契約電力1,596 kW及び予定使用電力量4,277,223 kWh
各施設の予定契約電力及び予定使用電力量は、仕様書によります。
 - (2) 調達産品等の特質等
入札説明書によります。
 - (3) 調達期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）